

(公財) 日教弘貸与奨学金事業  
2025 (令和7) 年度 貸与奨学金事業募集要項

1 応募資格者

国公私立大学院・大学・短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められるもの。ただし高等専門学校については、第4学年以上の学生に限る。

2 貸与予算額

700万円

3 貸与奨学金額

奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とする。修業期間1年につき25万円以内で、最高100万円とする。

※奨学金は、本部より奨学生の口座に直接送金する。

4 返済方法

正規の修業期間中は返済を免除し、卒業の年の12月から10年以内に年賦の方法(100万円借入者以外は8年以内、毎回の返済額は5万円以上で端数は最終回に返済)で全額を返済する。(無利息)

※年賦の返済金を滞納したときは、滞納金が発生する。

5 申請期間

2025 (R7) 年4月1日(火)～5月23日(金) 当日消印有効

6 申請方法

公益財団法人日本教育公務員弘済会HP山梨支部のページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ必要書類を添付し郵送にて提出する。

(<http://www.nikkyoko.or.jp/company/yamanashi/dl.html>)

[提出書類]

ア 奨学生申請書(様式1)

イ 在学証明書(原本)

ウ 付属調査票(様式4)

エ 連帯保証人の所得に関する証明書(市町村発行の所得証明書や課税(非課税)証明書いずれも直近のもの、コピー可)

7 貸与決定

2025 (R7) 年7月上旬

公益財団法人日本教育公務員弘済会山梨支部教育振興事業選考委員会で選考を経て、日教弘本部理事長が採用を決定し、応募者に通知する。

8 送金

2025 (R7) 年8月中旬

9 成果の報告

貸与奨学生は、卒業年度の2月末日までに「貸与奨学生成果報告書」(様式80)を公益財団法人日本教育公務員弘済会HPよりダウンロードし、山梨支部に提出すること。

【問い合わせ・申請書類送付先】

(公財) 日本教育公務員弘済会山梨支部

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-33-7 教育会館4階

Tel : 055-222-3468 Fax : 055-288-8126

E-mail : [yamanashi@nikkyoko.or.jp](mailto:yamanashi@nikkyoko.or.jp)

URL : <http://www.nikkyoko.or.jp/company/yamanashi/dl.html>

